第49回保育総合研修会 開催要綱

テーマ

「はじめの100か月の育ちビジョン」と保育実践

～ これからの保育・教育と新しい保育者像を見据えて ～

趣　旨

令和5年12月、「こどもまんなか社会」の実現のため、新たに閣議決定された「はじめの100か月の育ちビジョン」。全ての子どもの「はじめの100か月（妊娠期から小学校1年生まで）」の育ちを切れ目なく支えていくために、その重要性を社会全体で認識共有し、国や行政等の関連施策の強力な推進のための羅針盤にすることが目的とされています。

しかし、策定から1年が経とうとする今、どのくらい社会全体への認識共有が拡がっていると言えるでしょうか。

また、このビジョンの中には「幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最重要」と示されていますが、本連盟が令和6年2月に行った「こどもと保育者における生活満足度（ウェルビーイング）に関する調査」報告書（調査部：令和6年5月21日編）によると、現場の保育者がこの「ウェルビーイングの言葉も意味も知っている回答は22％である」という結果で、まだまだ保育にこの言葉が浸透していない現状が明らかになりました。ただその一方、この報告書では、「保育者のウェルビーイング度が高いほど、子どものウェルビーイング度も高い」という興味深い結果も出ています。

今回の保育総合研修会では、改めて「はじめの100か月の育ちビジョン」と、子どもと保育者双方の「ウェルビーイング」の重要性に着目し、私たちがこれまで日々大切にしてきた「保育実践」と結びながら、これからの保育・教育のあり方、そして、私たち保育者がなすべき社会への発信について考えあう機会にしたいと思います。ぜひご参加ください。

開催日　令和7年1月22日(水) ～ 1月24日(金)

会　場　神戸市・ANA クラウンプラザホテル神戸

定　員　500 名

参加費　会員 31,000 円・非会員 38,000 円

主　催　公益社団法人全国私立保育連盟

協　力　公益社団法人神戸市私立保育園連盟

協　賛　AIG 損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・有限会社ゼンポ・株式会社サンワールド

●旅行企画・実施　名鉄観光サービス株式会社

日程・内容

第１日目：全体会

●開会挨拶

●基調報告・提言…公益社団法人全国私立保育連盟　常務理事

●行政説明…こども家庭庁（依頼予定）

シンポジウム

テーマ：生涯にわたるウェルビーイングは、乳幼児期にいかに育まれるか
～「はじめの100か月の育ちのビジョン」と保育実践～

シンポジスト：大豆生田 啓友 氏（玉川大学 教授）
川田 学 氏（北海道大学 准教授）
島本 一男 氏（全私保連 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会 委員長）

趣　旨

「はじめの100か月の育ちビジョン」には、「幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最重要」とあります。

では、乳幼児期の育ちのプロセスの中で「ウェルビーイング」はどのように育まれるのでしょうか。そこにはどんな養育者や保育者との関係、多様な「モノ・ヒト・コト」とのつながりが保障されるべきなのでしょうか。そして、社会全体で子どもの育ちを支える認識共有をすすめるにはどのような現場からの発信が求められるのでしょうか。

本シンポジウムでは、上記のテーマについて、ご登壇いただく研究者及び実践者の先生方からそれぞれにご提言いただき、その後の鼎談を通して「はじめの100か月の育ちビジョン」と日々の「保育実践」を結び、私たちが担うべき保育・教育の役割と社会への発信について考えます。そして、今後の国の施策やそれに対する提言等も含めて議論を深めたいと思います。

●情報交換会

第２日目：分科会

第１分科会　定員：80名

テーマ：**こどもまんなか社会の土台を作る**
『対話的保育カリキュラム』を考えるⅡ

運　営：研修部
講　師：加藤 繁美 氏（山梨大学 名誉教授）

趣　旨

昨年度の本分科会では、子どもを「意味をつくりだし、世界を創造する主体」に育てるために、「声を持った主体」として尊重する保育実践が必要とされていること、それを実現するためには「対話」を中心にした保育カリキュラムが必要であり、そのカリキュラムの基本となる考え方・成り立ちについて学びました。

今年度は、昨年度の学びを振り返りながら、「対話的保育カリキュラム」の具体像に迫ります。昨年度参加された方はもちろん、今年度初めて参加される方も共に学びを深められる内容です。ふるってのご参加をお待ちしています。

第２分科会　定員：70名

テーマ：**子どもの把握と理解**
～日常の保育の中で子どもを理解する～

運　営：研修部
講　師：高山 静子 氏（東洋大学 教授）

趣　旨

保育は一人ひとりの子どもの理解から始まります。日常の保育のなかで子どもを把握し理解する方法、子どもの感情・行動・認知に影響を与える主な要因、把握と理解に基づく保育の展開方法等について学びます。

新たな知見を得ることで、子どもの行動の意味づけが変わり、援助の幅が広がることでしょう。子どもをより深く理解したい、保育の幅をもっと広げたい、何より心の底から保育を楽しみたいと願っている保育者のみなさんにおすすめです。

第３分科会　定員：100名

テーマ：**すべての子どもに求められる制度の充実に向けて**
～経営情報の継続的な見える化と処遇改善等加算一本化について考える～

運　営：保育制度検討会
講　師：吉田 正幸 氏（株式会社保育システム研究所 代表）
　　松本 和也 氏（株式会社福祉総研 代表取締役）

趣　旨

こども基本法・こども大綱を主眼に、日本は「こどもまんなか社会」に向けて大きく動いています。当初予測よりも急激に進む少子化対策を含め、保育の充実はますます重要度を増していくでしょう。

そのような中、さらなる職員の処遇改善を前提とした「保育施設の経営情報の継続的な見える化」と「処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの一本化」の検討が進められています。これらは施設運営に直接関わるものであり、今後の保育を考えるうえで欠かすことができません。

そこで、本分科会ではこの2つの制度に関してそれぞれ有識者をお招きし、現状について詳しく解説いただくとともに、皆さまと一緒に考え、日々の保育実践につながるよう議論していきたいと思います。

第４分科会　定員：60名

テーマ：表現アートを非認知能力・右脳的能力が必要な新しい時代に役立てる
～子ども理解を深めあう職場づくり～

運　営：保育カウンセリング企画部
講　師：小野 京子 氏（表現アートセラピー研究所 代表）
　　濱中 寛之 氏（東京学芸大学保健管理センター 非常勤カウンセラー）

趣　旨

新しい時代へ向かう保育として、子どもの非認知能力を高めることが大切とされています。社会が複雑化し、先を見通すことが難しい今日、物事を直感的に捉える感性や、現場での課題を独自の視点で発見し、創造的に解決する力（右脳的な能力）は、子どもだけではなくリーダー職員にも必要になっていきます。この分科会では「表現アートセラピー」の考え方をもとに、右脳を刺激しながら考えるよりも感じるままに様々な表現をして自分の心に気づき、柔軟な考え方やこれからのリーダーとしての視点や感性を楽しく体験的に学んでいきます。

第５分科会　定員：80名

テーマ：保育者・利用者に選ばれる園の運営 ～性被害・カスハラ・労使紛争～

運　営：事業部
講　師：岩田 和久 氏（弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 大阪事務所 弁護士）
　　安本 達也 氏（社会保険労務士事務所ネクサス労務コンサルティング 社労士）

趣　旨　**【この分科会は参加者を管理職に限定しています】**

少子化による園児数の減少及び保育者の不足に関する問題は、近年の保育業界における最大の経営課題です。

必要な保育者を安定的に確保できないことにより、保育者一人にかかる就労負担が増加するのみならず、保育体制が希薄なものとなり、きめ細やかな人材育成が困難な状況となっています。かかる環境下では、昨今、耳目を集めている不適切保育をはじめとする事件性のある事象が発生するリスクが潜在的に高まることは不可避で、利用者に不安を与えることとなり、ひいては事業継続そのものに危機的な影響を与えることになりかねません。

そこで、本研修では、保育者定着を目的とした職場改革を推進できるように、また、安心して子どもを預けられるという利用者目線の信頼を獲得できるように、その知見とノウハウをお持ち帰りいただきたいと考えています。

具体的には、保育者が働きやすく、かつ、利用者が安心できる体制構築の一例として、保育者を護るという視座からカスタマーハラスメント問題を、利用者の安心という視座から性被害問題、いずれも昨今ニュース性の高いテーマを取り上げます。そして、園としての健全な人的体制整備の視座から労使紛争を取り上げ、その戦略な取組み・考え方について事例を交え弁護士・社会保険労務士双方の視点から解説いたします。

第６分科会　定員：60名

テーマ：カンタンなのに効果抜群!明日から取り組める保育広報のススメ

運　営：広報部
講　師：山田 裕宇記 氏（全私保連広報部 副部長｜小金西グレースこども園 園長｜ YouTube『全私保連チャンネル』管理人）

趣　旨

園の魅力を上手に伝えたい、でも方法が分からない…そんな悩みはありませんか？ 本研修では、保育×動画で「保育の見える化」を実現した現役園長が、すぐに使える保育広報（保護者への情報発信）のコツをお教えします。園の魅力の伝え方、忙しくても効果的な情報発信など、実践的なアイデアが満載。保護者との信頼関係を深め、園の評判向上にもつながる広報戦略を余すところなく伝授します。これから始める方も、スキルアップを目指す方も大歓迎。専用フォームでの質問をスクリーンに表示し、講師がその場で回答する双方向講義も好評です。講師の実体験に基づく、園に好循環を生む保育広報を学び、明日からの園運営に活かしませんか？

※当日はスマートフォンかタブレット端末等をご持参ください。

第７分科会　定員：50名

テーマ：子どもの「ちから」をまもり・のばす　子どもの権利条約
～アタッチメント理論をベースに～

運　営：保育・子育て総合研究機構 国際委員会
講　師：木附 千晶 氏（子どもの権利条約（CRC）日本 代表）

趣　旨

子どもの権利条約を守ることは、子どもの「ちから」をまもり・育むことに他なりません。しかし、具体的に、どうすればいいのでしょうか。私たちに何がもとめられるのでしょうか。

不適切保育と子どもの権利が相反する課題として議論される中、アタッチメント（愛着）理論が、その「処方箋」として注目されています。本分科会では、アタッチメント理論をベースに、子どもの権利・ちからをまもり・伸ばす「関わり」「環境」をどう構築するか、国際的知見も交え解説、現場でどのように活用できるか共に考えます。

第３日目：記念講演

テーマ：これからの教育・保育者像をさぐる
～ジェネレーターという新たな学び・生き方のスタイルから～

講　師：市川 力 氏（一般社団法人みつかる＋わかる代表理事・元慶応義塾大学 SFC 研究所上席所員）

趣　旨

大きな時代の転換期を迎えようとしている今、私たちは未来を担う子どもたちにどんなふうに育ってほしいと願っているのでしょうか。

そしてまた、そんな子どもたちと共にある私たち自身は、どんなマインドを持ち、どんなふうに学び、どんな保育を実現したいのでしょうか。

本連盟の調査結果[※1]では、「保育者のウェルビーイング度が高いほど、子どものウェルビーイング度も高い」と報告されています。そのことは「はじめの100か月の育ちビジョン」の中で「生涯にわたるウェルビーイングの向上にとって最重要」とされる乳幼児期の子どもたちのそばには、同じように「ウェルビーイング」を感じている保育者が共にあることの大切さを示しています。では、私たち保育者自身も「ウェルビーイング」であることを目指しながら、これからの保育をより豊かに「創造する」にはどのようにあればよいのでしょうか。

3日目の講演では、「これからの社会の鍵となる、新しい学び、そして、生き方のスタイル」として、今学校教育の分野で注目される「ジェネレーター」[※2]という新たな教育・教師像の視点から、その糸口を見つけたいと思います。

（※1）『こどもと保育者における生活満足度（ウェルビーイング）に関する調査』報告書
（公益社団法人 全国私立保育連盟 調査部：令和6年5月21日編）
（※2）参考：『ジェネレーター　学びと活動の生成』市川力＋井庭崇・著（学事出版）

日程

	9:00	11:30	12:30	13:00	14:15	17:00	18:30
第1日目（1月22日）		受付	開会 / 基調報告	行政報告 / 運動推進PR / 休憩	シンポジウム	移動 / 分科会打合せ	情報交換会
第2日目（1月23日）	分科会		昼食	分科会			
第3日目（1月24日）	9:30 記念講演	11:30 閉会	12:00			16:30	

お申込方法

（1）下記URLよりWEB申込画面にお進みいただき、必要事項を入力してお申込み下さい。

申込専用サイト
http://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo49

お申込後、ご登録いただきましたメールアドレス宛に申込完了の通知（登録内容の確認・振込口座）が届きますので、参加費のお振込をお申込みから5営業日以内にお願い致します。（**参加費のご入金確認後、予約が確定致します**）
領収書につきましては、原則振込時の利用明細書をもって代わりとさせていただきます。

（2）申込み締め切り　**2024年12月6日（金）17時**
定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

（3）**取消の場合であっても、参加費は返金致しません。**
※ただし、3日間を通して同じ方が参加する条件で代理参加は可能です。

・ホテル宴会規約により、会場内へは当方で用意したお弁当以外の食べ物の持込みはご遠慮ください。
・欠席された方には、研修会終了後資料をお送りいたします。
・交通チケット予約等はお申込み終了後、お客様各自にてご手配ください。

●個人情報のお取り扱いについて

・「参加申込書」に記載された個人情報は慎重に管理し、本研修会の運営管理の目的に限って使用いたします。
・研修会の参加者名簿には「氏名」「都道府県・指定都市名」「施設・運営主体名」「職種」を記載いたします。
・本研修会の申込み受付等に関する業務を名鉄観光サービス㈱に委託実施するため、上記の目的の範囲に加え、宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有いたします。

●適格請求書（インボイス制度）に関して

当社は適格請求書発行事業者登録業者です。インボイス交付をご要望されるお客様につきましては、お手数ではございますが、下記アドレスまで別途ご連絡を頂きますようお願い申し上げます。
名鉄観光サービス㈱横浜支店
担当：吉永　康明　yasuaki.yoshinaga@mwt.co.jp

研修内容に関する問い合わせ

（公社）全国私立保育連盟　事務局　研修部
〒111-0051　東京都台東区蔵前4-11-10
TEL：03-3865-3880／FAX：03-3865-3879

申込みに関する問い合わせ

名鉄観光サービス株式会社内
「第49回保育総合研修会」　担当：吉永・宇野
〒231-0015　横浜市中区尾上町4-52 横浜野村證券ビル5F
TEL：045-641-4166／FAX：045-641-4169

アクセス

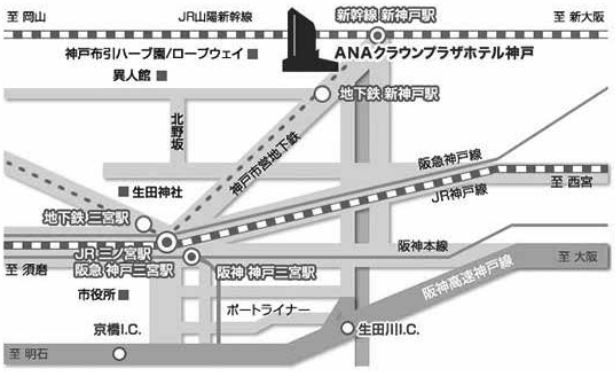

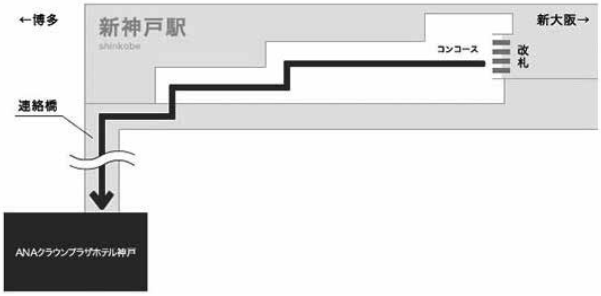

JR山陽新幹線・市営地下鉄「新神戸駅」に直結。
神戸の中心地・三ノ宮へは地下鉄で2分。

宿泊プランのご案内（募集型企画旅行）

「第49回保育総合研修会」ご参加のお客様へご来場に便利な宿泊プランをご用意させていただきました。
下記プランご参照いただきますようお願いいたします。

ホテル名	部屋タイプ	旅行代金（宿泊料金）	備考
ANAクラウンプラザホテル神戸	シングル利用 （15～22㎡）	14,300円	
	ツイン利用 （30㎡）	11,000円	2名利用の場合の1名単価

宿 泊 日　2025年1月22日（水）・1月23日（木）

※前泊、延泊ご希望のお客様はお申込専用サイトの「お問い合わせ」ボタンよりお問い合わせください。

宿泊条件　**朝食付、サービス料、消費税が含まれたお1人様1泊あたりの代金**

※上記ホテル客室は全室禁煙となります。
※朝食が不要な場合でもご返金は出来ません。個人勘定及びこれに伴うサービス料、諸税は各自でご精算ください。
※ツインをご希望のお客様は申込時に同室者をご指定下さい。

添 乗 員　同行致しません。

最少催行人員　1名様

<宿泊プランの日程>

日次	行程	食事
1	ご自宅または各地⇒午後：「保育総合研修会」ご参加⇒宿泊ホテル	朝：×　昼：×　夕：×
2	終日：「保育総合研修会」ご参加	朝：○　昼：×　夕：×
3	午前：「保育総合研修会」ご参加⇒ご自宅または各地	朝：○　昼：×　夕：×

※ご希望の部屋タイプが満室などの理由によりご手配出来ない場合もございますので、予めご了承ください。

情報交換会のご案内

ご希望の方は「情報交換会申込」欄にてお申込下さい。

〈日　時〉2025年1月22日（水）
〈場　所〉ANAクラウンプラザホテル神戸10階「The Ball Room」にて（初日研修会終了後に行います）
〈費　用〉お一人様　10,500円（フリードリンク付／税金・サービス料込）
※1月20日（月）以降のお取消しはお受け出来ません（返金無しとなります）

昼食（お弁当）のご案内

ご希望の方は「昼食弁当申込」欄にてお申込下さい。

〈日　時〉2025年1月23日（木）　※当日会場にてお渡し
〈費　用〉お弁当　1食　2,200円（税金込）
※お申込は事前申込みにて承ります（当日販売はいたしません）
※ホテル宴会規約により、会場内へ当方で用意したお弁当以外の食べ物の持ち込みはご遠慮ください。
※1月20日（月）以降のお取消しはお受け出来ません（返金無しとなります）

★「情報交換会」及び「昼食（お弁当）」は旅行契約ではございません。

ご旅行条件（要約）

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容のご確認の上お申込みください。
この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

○募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス㈱横浜支店（横浜市中区尾上町4-52　観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び旅行契約成立

研修お申込専用サイトよりお申込ください。 http://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo49
旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日まで）に全額お支払いただきます。

○旅行代金に含まれるもの

お申込を頂いた各プランに明示した宿泊代及び諸税が含まれます。

○旅行代金に含まれないもの

開催地までの交通費、任意の保険代、その他個人にてご利用の性質のもの

○取消料（旅行代金・宿泊料）

契約解除期日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算して21日目にあたる日以前の解除	無料
旅行開始日の20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日目に当たる日以降前々日に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

○個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において宿泊機関等の提供するサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、研修運営に伴い研修主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件・旅行代金は2024年8月30日を基準としております。

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

＜旅行企画・主催＞　観光庁長官登録旅行業第55号　一般社団法人日本旅行業協会正会員

名鉄観光サービス株式会社　横浜支店

〒231-0015　横浜市中区尾上町4-52　横浜野村證券ビル 5F
ＴＥＬ：045-641-4166　FAX：045-641-4169
（月～金　9：30 ～ 17：30　土・日・祝休み）
総合旅行業務取扱管理者　吉永　康明
＜担　　当＞　吉永・宇野

承認番号 K-24-71